

岩手県事務委任及び代決専決規則別表第1に規定する別に定める補助金又は交付金のうち農林水産部に係るもの（平成20年岩手県告示第259号）の一部を次のように改正する。

令和3年8月10日

岩手県知事 達 増 拓 也

改正前		改正後	
課 名	事業名	課 名	事業名
[略]		[略]	
流通課	いわて6次産業化ネットワーク活動推進交付金、県産農林水産物学校給食提供緊急対策事業費補助、食品の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業費補助、グローバル産地づくり推進事業費補助、コメ加工品等輸出拡大緊急対策整備事業費補助、輸出用食品製造施設等整備緊急支援事業費補助、青果物等価格安定対策等事業費補助及び <u>県産牛肉安全安心確立緊急対策事業費補助</u>	流通課	いわて6次産業化ネットワーク活動推進交付金、県産農林水産物学校給食提供緊急対策事業費補助、食品の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業費補助、 <u>いわて食農連携プロジェクト推進事業費補助</u> 、グローバル産地づくり推進事業費補助、コメ加工品等輸出拡大緊急対策整備事業費補助、輸出用食品製造施設等整備緊急支援事業費補助、青果物等価格安定対策等事業費補助、 <u>県産牛肉安全安心確立緊急対策事業費補助</u> 及び <u>畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業費補助</u>
[略]		[略]	
備考 改正部分は、下線の部分である。			